

障害者の委託訓練

随時 募集!

「在職者訓練」を実施していただける事業所を募集しています

在職者訓練は、企業等で働いている障害者の方（都内在住又は都内在勤）を対象に、雇用の継続と職域拡大を目的として必要な技能のスキルアップを図ります。受講生への指導方法は、訓練施設への通所型・在職先企業への指導者派遣型・e-ラーニング型・同時双方向オンライン型と様々です。

訓練のカリキュラムは、受講生と在職先企業と相談し決めて行きます。

★企業からは、視覚障害・聴覚障害のある受講生向けの訓練要望が多いです



お申込～訓練の流れ

お申込

訓練の流れ

訓練受託のお申込み
東京しごと財団へご連絡ください

コーディネーターが訪問
・概要説明
・訓練場所と訓練内容の確認

訓練生募集
・カリキュラムご相談
・面接
・契約

訓練開始

訓練修了
・結果報告
・委託料のご請求

委託料
お支払

訓練期間

原則 3ヶ月以内：下限 12 時間、上限 160 時間

【例】訓練時間 150 時間（1日 6 時間、週 2 日、3 ヶ月、日数 25 日間）

訓練科目

パソコン技能（Word・Excel・Power Point・電子メール等）、Web構築など

委託料

12 時間以上 20 時間まで	22,000 円
20 時間を超えて 60 時間まで	44,000 円
60 時間を超えて 80 時間まで	66,000 円
80 時間を超えて 120 時間まで	132,000 円
120 時間を超えて 160 時間まで	176,000 円（訓練生一人当たり（税込））

※指導員派遣の場合は、訓練先までの交通費を実費支給いたします

障害者委託訓練とは、公益財団法人東京しごと財団がハローワークと連携して実施する障害のある方のための多様なニーズに対応した職業訓練です。障害のある方が仕事をする上で役に立つ知識や技能を身につけることを目的に、企業、民間教育機関、社会福祉法人、NPO法人等、様々な機関に委託して実施しています。

障害者委託訓練のお問合せは

公益財団法人東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 委託訓練推進班

TEL : 03-5211-2683 <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>